

第604号  
(毎月1回発行)

発行所  
日本自転車振興会  
東京都千代田区  
六番町4番地6  
電話 03(3239)9422

発行人 倉升 善徳  
編集人 越後谷 修



日本自転車振興会(KEIRIN)はJOC及び  
日本代表選手を支援しています。

# 日 振 会 報



第60回日本選手権競輪で初優勝し、賞金ボードを手にする有坂直樹選手

## 目 次

### 今月のトピックス

- 有坂直樹が初優勝 第60回日本選手権競輪
- 寺田信彦が第92回生徒卒業記念レースV
- 新井と鷲田が3場所連続完全VでS級特別昇級
- 平成19年度競輪補助事業計画決まる
- 日自振が漢力検定キャンペーン

5月の競輪開催日程 .....2

競輪選手の登録事項の変更 .....3

競輪選手の登録削除 .....3

競輪選手の特別昇級 .....4

競輪選手の登録更新 .....4

競輪選手の出場あっせん停止 .....8

先頭誘導選手の認定・認定更新・認定抹消 .....8

先頭誘導選手の認定取消 .....9

競輪検車員の認定取消 .....9

競輪自転車の登録削除 .....9

競輪自転車の登録更新 .....9

平成19年度車両競技公益資金記念財団助成金

交付に関する要望の受付について .....11

平成19年4月競輪出場あっせん状況 .....14

平成19年4月競輪出場あっせん概況表 .....14

平成19年4月開催競輪選手需給状況表 .....14

平成19年5月競輪出場あっせん計画 .....15

平成19年5月開催競輪選手需給計画表 .....15

登録・認定数等 .....15

車券売上状況(3月分) .....16

今月のトピックス

有坂直樹が初優勝 第60回日本選手権競輪

第60回日本選手権競輪(G)の決勝戦は3月25日、神奈川県平塚競輪場で行われ、有坂直樹(秋田)がまくりを決めて優勝、賞金6600万円(副賞含む)を獲得した。有坂は初のG制覇。2着は兵藤一也(群馬)、3着には稲村成浩(群馬)が入った。

寺田信彦が第92回生徒卒業記念レースV

日本競輪学校第92回生徒卒業記念レースの決勝戦は4月11日、静岡県伊豆市の同校南400mピストで行われ、寺田信彦(大分)が追い込んで優勝した。2着は鈴木庸之(新潟)、3着は稲吉悠大(福岡)。卒業生75人は5月1日に選手登録された後、7月から各地でプロデビューする。

新井と鷺田が3場所連続完全VでS級特別昇級

A級1班の新井秀明(埼玉・85期)が3月16日、名古屋競輪最終日A級決勝で完全優勝し、西武園、平塚競輪に続いて3場所連続完全優勝を達成。17日付でS級2班へ特別昇級した。

A級1班の鷺田佳史(福井・88期)も3月19日、和歌山競輪最終日A級決勝で完全優勝。豊橋、四日市競輪に続く3場所連続完全優勝を達成し、20日付でS級2班へ特別昇級を成し遂げた。

平成19年度競輪補助事業計画決まる

日本自転車振興会が競輪の売上金から納付される交付金を基に実施する平成19年度の補助事業計画が経済産業大臣から認可され、3月30日、日自振から発表された。

機械工業振興補助事業については146件に計114億円、公益事業振興補助事業は469件に計95億円の補助を行う。

日自振が漢力検定キャンペーン

日本自転車振興会は、競輪の知識がない人にも競輪を身近に感じてもらうと、日自振が監修する「漢力(おとごから)検定」キャンペーンを6月30日まで実施している。インターネットサイトでユーモアあるクイズに答えることにより、自分自身の「漢力」を測定できるというもので、先行、まくり、追い込み、自在の4タイプに分類される。

下重暁子会長はキャンペーン発表会で、「競輪は女性も含め、“漢気”のある人の遊び場。もっと皆さんに知ってもらい広めていきたい」と企画の狙いを説明した。

第60回日本選手権競輪(GI)決勝成績

= 3月25日平塚11R・先頭固定競走2425m =

Table with 8 columns: 着順, 枠番, 車番, 選手名, 年令, 登録, 上がり着差, 今回成績. Row 1: 有坂直樹 37 秋田 11秒6. Row 2: 兵藤一也 28 群馬 2身. Row 3: 稲村成浩 35 群馬 1身. Row 4: 小倉竜二 30 徳島 3身. Row 5: 加藤慎平 28 岐阜 落車再入. Row 6: 村上義弘 32 京都 落車再入. Row 7: 渡邊晴智 33 静岡 落車再入. Row 8: 平原康多 24 埼玉 失格. Row 9: 小野俊之 30 大分 失格.

Table with 2 columns: 決め手, 金額. Row 1: まくり, 2枠複, 1,400円⑥. Row 2: 2車単, 6,640円⑳. Row 3: 3連単, 46,650円㉔.



卒業記念レースで優勝し、在校生に胴上げされる寺田信彦選手

(写真は共同通信社提供)

5月の競輪開催日程

Table with 3 columns listing race dates and locations. Column 1: 函館(ナ4~6)(ナ15~17)(ナ23~25) 青森(7~9)(15~17)[21~23][30~6/1] いわき平(4~6)(11・12) 弥彦(4~6)(11~13)[21~23] 前橋(4~6)[29~31] 取手(4~6)[14~16] 宇都宮(17~20) 大宮(10~12)[28~30] 西武園(13~15)[21~23] 京王閣【ナ1~3】 立川(4~6)(30~6/1) 松戸(ナ11~13)[ナ22~24] 千葉【4~6】[28~30] 花月園(4~6)(11~13) 川崎(ナ19~21)(ナ26~28) 平塚(4/30~3)[ナ29~31]

(注) 1. 太字はG IIIを表す。(太字の〔 〕はF を表す) 2. 印は北京オリンピック日本代表選手応援協賛競輪の実施を表す。 3. 太字のナはナイター競輪を表す。

選 手

登録事項の変更

(18日振登第4号の49 平成19年3月23日)

県内移動(5名) 適用日 平成19年3月21日

Table with 4 columns: 登録番号, 氏名, 登録番号, 氏名. Row 1: 10955 藤本 博之 12439 河合 康晴. Row 2: 13529 田村 中 13740 大久保直也. Row 3: 13747 伊藤 大志

郵便番号変更(2名) 適用日 平成19年3月21日

Table with 4 columns: 登録番号, 氏名, 登録番号, 氏名. Row 1: 10124 鈴木 豊 12299 増成 富夫

同

(18日振登第4号の50 平成19年3月30日)

県内移動(1名) 適用日 平成19年3月28日

Table with 2 columns: 登録番号, 氏名. Row 1: 11664 上村 常文

郵便番号変更(1名) 適用日 平成19年3月28日

Table with 2 columns: 登録番号, 氏名. Row 1: 12757 市本 隆司

同

(19日振登第3号の1 平成19年4月6日)

県内移動(2名) 適用日 平成19年4月4日

Table with 4 columns: 登録番号, 氏名, 登録番号, 氏名. Row 1: 11122 篠原 智幸 12666 増田 吉康

同

(19日振登第3号の2 平成19年4月13日)

県内移動(3名) 適用日 平成19年4月11日

Table with 4 columns: 登録番号, 氏名, 登録番号, 氏名. Row 1: 13217 佐々木英之 13831 前島 宏至. Row 2: 13890 藤原 浩

郵便番号変更(1名) 適用日 平成19年4月11日

Table with 2 columns: 登録番号, 氏名. Row 1: 12760 櫻井 宏智

同

(19日振登第3号の3 平成19年4月20日)

県内移動(7名) 適用日 平成19年4月18日

Table with 4 columns: 登録番号, 氏名, 登録番号, 氏名. Row 1: 9802 富原 忠夫 12035 谷本 一樹. Row 2: 13387 野田 源一 13928 手島 達矢. Row 3: 13971 内山 拓 14063 関口 茂昇. Row 4: 14074 橋口

登録消除

(18日振登第4号の50 平成19年3月30日)

(2名) 登録消除日 平成19年3月27日

Table with 5 columns: 府県, 登録番号, 先頭誘導選手認定番号, 級班, 氏名. Row 1: 岡山 10561 17454 A3 前田 孝博. Row 2: 佐賀 12549 16382 S2 豊岡 弘

(注) 適用条項は登録規則第20条1号

同

(19日振登第3号の1 平成19年4月6日)

(3名) 登録消除日 平成19年4月3日

Table with 5 columns: 府県, 登録番号, 先頭誘導選手認定番号, 級班, 氏名. Row 1: 兵庫 9570 A3 亀川 修一. Row 2: 千葉 10074 15131 A3 斉藤喜美男. Row 3: 広島 10125 10027 A3 上川 洋助

(注) 適用条項は登録規則第20条1号

同

(19日振登第3号の2 平成19年4月13日)

(3名) 登録消除日 平成19年4月5日

Table with 5 columns: 府県, 登録番号, 先頭誘導選手認定番号, 級班, 氏名. Row 1: 広島 8879 8072 A3 宮 繁春. Row 2: 神奈川 10300 12649 A2 天笠 真. Row 3: 静岡 12663 16709 A3 津島 裕是

(注) 適用条項は登録規則第20条1号

(3名) 登録消除日 平成19年4月9日

府 県	登録番号	先頭誘導選手 認定番号	級班	氏 名
山口	10468	10483	A3	船本 真澄
東京	10619	15152	A3	大久保秀行
福岡	12243		S2	案浦 攻

(注) 適用条項は登録規則第20条1号

(1名) 登録消除日 平成19年4月10日

府 県	登録番号	先頭誘導選手 認定番号	級班	氏 名
群馬	11349	13956	A3	平澤 尚登

(注) 適用条項は登録規則第20条1号

同

(19日振登第3号の3 平成19年4月20日)

(1名) 登録消除日 平成19年4月16日

府 県	登録番号	先頭誘導選手 認定番号	級班	氏 名
長崎	11322	17559	A1	黒田 義高

(注) 適用条項は登録規則第20条1号

特別昇級

(18日振登第4号の49 平成19年3月23日)

(2名)

13681 新井 秀明(埼玉) 85期 26才					
新級班	昇級適用日	適用期	達成までの優勝記録		
S2	H19.3.17	19年前期 20年前期	2/20~2/22 西武園 1.1.	2/28~3/2 平塚 1.1.	3/14~3/16 名古屋 1.1.
13959 鷲田 佳史(福井) 88期 23才					
新級班	昇級適用日	適用期	達成までの優勝記録		
S2	H19.3.20	19年前期 20年前期	2/19~2/21 豊橋 1.1.	3/7~3/9 四日市 1.1.	3/17~3/19 和歌山 1.1.

登録更新

(19日振登第3号の1 平成19年4月6日)

(323名) 登録更新日 平成19年4月1日

地区	府県	登録番号	氏 名
北日本	北海道	8891	高村 敦
	"	10154	島田 徹
	"	10156	中村 吉幸
	"	11085	上村 裕幸
	"	11087	笹治 稔

北日本	青森	9240	日向千代實
	"	9719	中村 房美
	"	10590	齋藤 広樹
	"	10591	坂本 典男
	"	11090	澤 隆昌
	"	11559	永澤 幸一
	岩手	9722	佐藤 光一
	宮城	9243	太田 雅士
	"	9247	岡田 富夫
	"	9724	佐藤 智英
	"	9725	佐野 弘幸
	"	10160	菅田 彰人
	"	10592	相原 健樹
	"	10594	佐藤 昭彦
	"	11560	阿部 正宏
	秋田	9727	藤澤 哲
	"	10596	藤原 雄光
	"	11573	加藤 忍
	山形	9244	武田 清彦
	"	9728	大泉 昌彦
	福島	9254	佐久間信司郎
	"	9731	小川 信明
	"	9732	岩崎 淳一
	"	9733	行方 正明
	"	9735	森 人志
	"	9771	鈴木 良弘
	"	10162	小磯 伸一
	"	10167	房州 俊一
	"	10599	大竹 洋
	"	10600	千葉 雄彦
	"	10601	畠野 実
	"	11092	風間 早志
	"	11093	菊地 芳彦
"	11094	橋本 豊	
"	11095	門馬 秀成	
"	11138	普津澤利幸	
"	11590	千島 茂	
関東	茨城	9255	鈴木 一郎
	"	10603	戸 英雄
	"	10618	吉田 哲也
	"	11097	飯田 秀一
	"	11121	坂巻 正巳
	"	11564	小倉 勝明

関東	茨城	11565	上方 規至	関東	東京	8920	戸川 澄夫	
	"	11594	山 久史		"	"	9274	嶋 努
	栃木	9742	坂本 久典		"	"	9758	小笠原 勲
	"	11103	坂本 宗史		"	"	9759	富山 健一
	"	11570	梅村 智春		"	"	9761	杉井 英雄
	"	11571	大音 博幸		"	"	10182	長井 賢人
	"	11572	押久保 徹		"	"	10183	高橋 洋一
	"	11574	坂本 英一		"	"	10619	大久保秀行
	"	11575	竹之内克彦		"	"	10623	菅沼 清二
	"	11576	福田 匡史		"	"	10626	長井伸一郎
	"	11577	小西 茂		"	"	11120	金子 泰久
	群馬	9748	横田 弘由		"	"	11122	篠原 智幸
	"	9750	今井 正昭		"	"	11123	白石 護
	"	9753	飯野 謙一		"	"	11124	矢部 昌知
	"	10172	小川 恭孝		"	"	11587	小泉 吉宏
	"	10175	南雲 茂義		"	"	11588	布施 義憲
	"	10604	新井 敏浩		"	"	11589	鈴木 真仁
	"	10606	大谷 明		"	"	11591	内藤 博之
	"	10608	久保 悟		"	"	11593	藤本 直也
	"	10610	萩原 昌伸		"	"	11596	横山 明男
	"	10611	平林 務		山梨	10186	和田 猛	
	"	10612	山崎 孝		"	11597	小林 一也	
	"	11110	福原 義則		長野	10627	鈴木 正幸	
	"	11112	矢端 誠二		新潟	9279	金子 公德	
	"	11578	池田 巧		"	9764	中川 聡志	
	"	11580	服部 孝幸		"	10187	大橋 潤市	
	埼玉	8915	小泉 利弘		"	10189	山 純一	
	"	10177	梶 友孝		"	10190	山 登	
	"	10613	榎本 英雄		"	11127	倉田 浩道	
	"	10615	橋 京治		"	11128	藤田 茂洋	
	"	10617	田仲 剛		"	11639	小橋 正義	
	"	11099	落合 実		南関東	千葉	9257	木幡美紀夫
	"	11113	倉持 伸次				"	9769
"	11114	橋 幸司	"	9770			滝澤 正光	
"	11115	田淵 浩一	"	9772			飯沼 朗	
"	11117	西澤 俊明	"	9775			廣瀬 来	
"	11118	柳原 泰	"	9809			黒永 慎司	
"	11581	新井 憲	"	10631			澤 淳一	
"	11582	太田 耕二	"	11129			石井 敬一	
"	11583	岡田 道隆	"	11130			大坪 義和	
"	11584	押切 学	"	11132			鈴木 誠	
"	11585	武藤 嘉伸	"	11133	吉野 直樹			
東京	8213	土屋 隆	"	11599	和泉田喜一			

南関東	千葉	11600	板津 晃男	中部	愛知	10643	家田 剛資
	"	11601	黒川 聡		"	10646	中村 幸雄
	"	11602	小杉 和人		"	11155	今泉 元嗣
	"	11603	齋藤 政勝		"	11156	扇野 芳樹
	"	11604	篠原 輝行		"	11158	加藤 晃
	"	12707	山 健一		"	11161	坂巻 幹生
	神奈川	9283	小松 政則		"	11164	山崎 俊光
	"	10632	加藤 伸也		"	11618	野村 政明
	"	10634	山田 英伸		"	11619	疋田 敏
	"	11135	黒田 賢治		"	11620	本村 譲治
	"	11136	橋 達		岐阜	9301	中嶋 直人
	"	11137	東山 公昭		"	10202	北村 嘉之
	"	11140	横山 邦彦		"	10206	廣岡 勝行
	"	11606	勝俣 智身		"	10647	堀 英行
	"	11608	鈴木 伸二		"	11621	口 彰
	"	11609	砂川 秀樹		三重	9303	金 孝志
	"	11610	関根 幸夫		"	10203	平田 雅己
	"	11611	福嶋 満		"	10649	佐久間幸人
	"	11612	吉田 晴行		"	10650	篠本 賢一
	"	12062	野井 正紀		"	11167	城山 基克
静岡	8172	栗田 岳文	"	11622	杉山 正和		
"	8424	稲鶴 文雄	"	11623	鈴木 邦明		
"	9294	渡 節	"	11624	森 哲也		
"	9780	山内 弘佳	富山	9306	永原 守		
"	9782	鈴木 修	近畿	福井	9307	山下 雄次	
"	10193	鷗沼 正樹		"	9786	柳原 利弘	
"	10196	森 義弘		"	10653	野原 哲也	
"	10635	青島 宗仁		"	11625	北川 浩一	
"	10636	小久保友博		"	11626	久保 義弘	
"	10638	土屋 貞光		滋賀	8938	井狩 吉雄	
"	10640	森野 哲		"	10204	清水 勝	
"	11142	小林 宏年		京都	9791	稲森 浩和	
"	11143	鈴木 力		"	9792	榊井 京介	
"	11144	田 直明		"	11168	曾根 康郎	
"	11147	土屋 暁則		"	11630	窓場加乃敏	
"	11148	藤村 智弘		奈良	11631	住田 茂穂	
"	11152	村松 浩章		和歌山	11632	中畑 正彦	
"	11614	斯波 淳太		大阪	9315	本 利兒	
"	11615	鈴木 浩之		"	10207	榎田 浩二	
"	11616	久松 昇一		"	10660	片山 知一	
中部	愛知	10197		鷗飼 弘明	"	10661	多田 司
"	"	10198		永田淳一郎	"	10663	田邊 勝文
"	"	10642		青木 佳辰	"	10667	山田 宗利

近畿	大阪	11169	郡山 久二	四国	香川	11648	村中 敏伸		
	"	11634	中澤 央治		徳島	9328	笠井 佳宏		
	兵庫	8943	佐野 裕志		"	9801	武市 和明		
	"	10210	植野 幸喜		"	9802	富原 忠夫		
	"	10669	金岡 浩章		高知	11190	田上 嘉光		
	"	10673	村上 英夫		"	11650	秋山 剛志		
	"	11635	丸山 繁一		"	11651	中島 茂雄		
	"	11636	菅原 克己		愛媛	9807	越智 祥泰		
	"	11637	西山 隆明		"	10690	本山 実		
	"	11638	平田 哲也		"	11191	松田 孝志		
	中国	岡山	9321		長谷 忠	"	11192	木 浩二	
		"	9796		鎌田 英資	"	11652	大森 績	
		"	10215		桐野 和彦	"	11653	近藤 力	
		"	10218		松枝 義幸	九州	福岡	9335	江嶋 康光
		"	10219		峰重 幸二		"	9812	小川 博美
		"	10674		泉 和男		"	10232	永 博伸
		"	10677		田 久男		"	10233	中垣 輝光
		"	10678		本田 晴美		"	10234	中野 浩一
"		10679	宮元 隆浩	"	10235		古田 基		
"		11171	齊藤 利治	"	10237		松本 良治		
"		11173	柳原 茂巳	"	10238		三芳 浩司		
"		11640	武上 章治	"	10691		國 健		
"		11641	山 勝康	"	10692		吉野 淳也		
"		11643	豊田 知之	"	10693		石丸 博己		
広島		8946	今岡 敏彦	"	10694		内田 浩司		
"		10684	前田 徹	"	11195		島村 健吉		
"		11177	工 正信	"	11196		長崎 晴二		
"		11178	藤井 久之	"	11197		平田 崇昭		
"	11179	和田 誠吾	"	11655	安藤 雄一				
"	11644	辻 浩司	"	11656	入江 新吾				
"	11645	吉岡 裕二	"	11657	林 孝成				
山口	8183	大和 孝義	"	11658	山田 浩一				
"	10222	山根 義弘	佐賀	9336	岡本 弘喜				
"	11181	鈴木 啓一	"	9813	佐々木昭彦				
"	11183	宮本 忠典	"	9814	山田 貞彦				
"	11646	井領 祐文	"	10697	樋渡 雅宏				
四国	香川	9325	船場 博之	長崎	9817	松尾 正勝			
	"	9800	三好 章仁	"	10698	右田 徹			
	"	10224	合田 浩久	大分	9820	伊東 範文			
	"	10685	石村 英之	"	10241	井門 基一			
	"	10686	真鍋 浩二	"	10255	水間 祥二			
	"	11185	松川 步	"	11198	大竹 慎吾			
	"	11647	木村 晃三	"	11661	後藤 太			

九州	熊本	9344	松本 秀憲
	〃	9822	伊木 憲治
	〃	10248	原 幸治
	〃	10250	廣田 淳二
	〃	10700	本耕一郎
	〃	10702	寺 修
	〃	10703	西 隆宏
	〃	11199	北村 哲郎
	〃	11200	草野 良一
	〃	11201	小西浩一郎
	〃	11202	田尻 光秀
	〃	11204	原野 義朗
	〃	11664	上村 常文
	〃	11665	倉岡慎太郎
	沖縄	10209	井上 和樹
	〃	11592	半田 勝郎
	〃	11659	緒方 伸二

出場あっせん停止

「競輪に関する業務の方法に関する規程」に基づき、下記のとおり決定しました。  
(18日振公正第37号 平成19年3月27日)

(3名)

登録府県	登録番号	氏名	停止期間	適用条項
香川	12304	児玉 広志	あっせん停止1ヶ月 平成19年4月1日~ 平成19年4月30日	業務規程 第127条 第1項 第10号
千葉	14160	服部 正博	あっせん停止1ヶ月 平成19年4月1日~ 平成19年4月30日	業務規程 第127条 第1項 第11号
静岡	13859	荒木 伸哉	あっせん停止1ヶ月 平成19年4月1日~ 平成19年4月30日	業務規程 第127条 第1項 第11号

先頭誘導選手の認定・認定更新・認定抹消

(19日振登第3号の1 平成19年4月6日)

認定(8名) 認定年月日 平成19年4月1日

府県	認定番号	登録番号	氏名
宮城	18237	9724	佐藤 智英
〃	18238	13159	坂田 昇昌
〃	18239	13524	小川 克也
福島	18240	13830	田 良太郎
栃木	18241	11341	黒崎 直行
東京	18242	12805	西村 康之
徳島	18243	12140	渡辺 守美
佐賀	18244	12996	藤野 光吉

認定更新(24名) 更新年月日 平成19年4月1日

府県	認定番号	登録番号	氏名
福島	15612	12263	芳賀 徹
〃	16930	13455	善方 政美
東京	17743	11878	加藤日出和
岐阜	15617	9137	竹内 久人
〃	16934	10711	渡会 真幹
三重	16936	11814	田前 義守
滋賀	12554	11822	門野 匡秀
京都	10474	10446	川島 和則
和歌山	13731	12527	和泉 雅夫
〃	13732	12528	三橋 政弘
〃	14917	13127	北浦 弘幹
〃	16937	13642	匝岡 正一
大阪	16939	10660	片山 知一
広島	8612	9153	三好 恵三
山口	9956	9901	松並 利一
〃	10483	10468	船本 真澄
香川	16941	13738	眞鍋 伸也
徳島	16216	13654	滝山 実
〃	16217	13655	森本 庸介
愛媛	9963	9587	伊藤 豊明
福岡	15618	10811	片山 彰
〃	14921	11658	山田 浩一
〃	17745	13894	園田 匠
佐賀	14322	10943	中野 龍浩

認定抹消(4名) 抹消年月日 平成19年4月1日

府県	認定番号	登録番号	氏名
福島	16927	9123	木田 晴夫
東京	17744	12078	齋藤 将弘
大阪	16940	13796	陶器 一馬
熊本	12557	11327	吉田 豊

先頭誘導選手の認定取消

(18日振登第4号の50 平成19年3月30日)

(2名) = あっせん停止

登録番号	選手名	府県	認定番号	認定取消日	再認定可能日
12304	児玉 広志	香川	17851	平成19年4月1日	平成20年4月1日
13859	荒木 伸哉	静岡	17355	平成19年4月1日	平成20年4月1日

検車員

認定取消

「競輪検車員認定に関する規程」に基づき、下記のとおり認定を取消しました。  
(19日振登第9号の1 平成19年4月9日)

(2名)

競技会	認定番号	氏名	認定取消日	適用条項
南関東	303	谷 秀也	平成19年4月5日	第6条 第1項 第1号
	1230	染谷 覚	平成19年4月5日	第6条 第1項 第1号

同

(19日振登第9号の2 平成19年4月9日)

(1名)

競技会	認定番号	氏名	認定取消日	適用条項
中部	1463	中川 貴雄	平成19年4月9日	第6条 第1項 第1号

自転車

登録消除

「競輪審判員、選手及び自転車登録規則」に基づき、下記のとおり本会登録自転車の登録を削除しました。  
(18日振業第60号 平成19年2月9日)

- 登録製造業者の氏名・住所  
チクリ・エルバ 代表 萩原 草  
京都府京都市右京区京北下弓削町狭間台31-9
- 自転車の登録番号・商標  
第219号 エルバ
- 初年度登録日  
平成4年4月1日
- 自転車の種類  
競走車安全基準に適合する自転車
- 登録消除理由  
「競輪審判員、選手及び自転車登録規則」第26条第3号
- 登録消除年月日  
平成19年3月31日

登録更新

下記のとおり本会登録自転車の登録を更新しました。  
(18日振業第62号 平成19年2月21日)

1. 登録更新自転車

登録番号	商標	製造業者の氏名・住所	初年度登録日
第210号	オオタキ	大瀧製作所 代表 大瀧 政美 東京都品川区南大井4-10-5	昭和61年 3月1日

2. 自転車の種類及び規格並びにその特徴  
競走車安全基準に適合する自転車  
(ラグ付フレームのみ)

3. 登録有効期間  
平成19年3月1日から平成22年2月28日まで

オオタキ



ヘッドマーク



同

(18日振業第67号 平成19年3月14日)

1. 登録更新自転車

登録番号	商標	製造業者の氏名・住所	初年度登録日
第221号	プレスト	本城サイクルワークス 代表 本城 温敏 鳥取県鳥取市二階町1-108	平成7年 4月1日

2. 自転車の種類及び規格並びにその特徴

競走車安全基準に適合する自転車  
(ラグ付フレームのみ)

3. 登録有効期間

平成19年4月1日から平成22年3月31日まで

プレスト



ヘッドマーク



同

(18日振業第68号 平成19年3月14日)

1. 登録更新自転車

登録番号	商標	製造業者の氏名・住所	初年度登録日
第216号	ストラトス	サイクルワークスムラヤマ 代表 村山 司 神奈川県相模原市清新6-8-12	平成元年 4月1日

2. 自転車の種類及び規格並びにその特徴

競走車安全基準に適合する自転車  
(ラグレスフレームも可)

3. 登録有効期間

平成19年4月1日から平成22年3月31日まで

ストラトス



ヘッドマーク



同

(18日振業第69号 平成19年3月14日)

1. 登録更新自転車

登録番号	商標	製造業者の氏名・住所	初年度登録日
第203号	キヨ・ミヤザワ	チクリ・キヨ・ミヤザワ 代表 宮沢 清明 東京都江戸川区南小岩4-18-8	昭和58年 4月1日

2. 自転車の種類及び規格並びにその特徴

競走車安全基準に適合する自転車  
(ラグ付フレームのみ)

3. 登録有効期間

平成19年4月1日から平成22年3月31日まで

キヨ・ミヤザワ



ヘッドマーク



同

(18日振業第70号 平成19年3月14日)

1. 登録更新自転車

登録番号	商標	製造業者の氏名・住所	初年度登録日
第217号	ジロ	メカニコ・ジロ 代表 岩井 正二郎 福岡県久留米市山川神代1-8-17	平成元年 4月1日

2. 自転車の種類及び規格並びにその特徴

競走車安全基準に適合する自転車  
(ラグ付フレームのみ)

3. 登録有効期間

平成19年4月1日から平成22年3月31日まで

ジロ



ヘッドマーク



お知らせ

平成19年度車両競技公益資金記念財団助成金  
交付に関する要望の受付について

財団法人 車両競技公益資金記念財団(以下「本財団」という。)は日本自転車振興会及び日本小型自動車振興会(以下「両振興会」という。)の行う公益事業振興補助事業(以下「補助事業」という。)を支援及び補完するため、所要の助成を行っております。平成19年度における本財団の助成事業は、「財団法人 車両競技公益資金記念財団の助成金の交付に関する規程」による他、下記要領により実施します。

記

1. 補助事業による施設の補修改善等事業

(1) 助成対象事業

日本自転車振興会又は日本小型自動車振興会の補助事業により建設された施設及び本財団の助成事業により建設された施設(以下「補助施設等」という。)の補修改善事業

ア 完成引渡し後15年以上経過した補助施設等であって、老朽化により利用上支障をきたし、その原状回復が必要と認められる事業

イ 完成引渡し後15年以上が経過した社会福祉施設(特別養護老人ホーム及び保育所は除く。)及び更生保護施設の補助施設等であって、施設整備が同種施設の整備水準を著しく下回り、かつ、施設の有効利用上重大な障害を生じ、その改善が必要と認められる事業

ウ 自転車競技施設及びモーターサイクルスポーツ施設等の補助施設等であって、かつ、緊急に整備改善が必要と認められる事業

ただし、前記ア、イに該当する事業であっても、本財団の助成を受けて補修改善事業を実施した場合は、事業が完了してから5年間は助成事業の対象から除く。

非常災害による補助施設等の復旧事業

非常災害その他の事由により、補助施設等に致命的と認められる欠陥を生じ、かつ緊急に復旧することが必要と認められる復旧事業

ただし、両振興会の非常災害の復旧事業の対象となるもの及び「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」の適用を受けることができるものは除く。

(2) 助成対象主体

補助施設等の設置又は運営に係る法人

(3) 助成の対象とする経費及び助成事業費算定の限度額  
助成の対象とする経費は、法人の運営に必要な人件

費等の経常経費を除く当該事業に直接必要と認められる経費とし、次に記す限度額とする。

社会福祉施設(特別養護老人ホーム及び保育所は除く。)更生保護施設、自転車競技施設及びモーターサイクルスポーツ施設は、原則として50,000千円以内とする。

特別養護老人ホームは、原則として40,000千円以内とする。

保育所は、原則として6,000千円以内とする。

社会福祉施設以外の補助施設等は、原則として40,000千円以内とする。

(4) 助成率

(1)の 補修改善事業は、原則として助成対象経費の1/2以内とする。

ただし、次の補修改善事業については、以下のとおりとする。

ア 更生保護施設、自転車競技施設及びモーターサイクルスポーツ施設の補修改善事業は、原則として助成対象経費の2/3以内とする。

イ 沖縄県内における補修改善事業は、原則として助成対象経費の3/4以内とする。

(1)の 非常災害による復旧事業は、原則として助成対象経費の2/3以内とする。

ただし、沖縄県内において実施される復旧事業については、原則として4/5以内とする。

(5) その他

(1)~(4)以外の助成金額を算定する細目については、別に定める「補助事業による施設の補修改善等事業助成要項」及び「補助事業による施設の補修改善等事業実施基準」による。

2. 社会福祉ボランティア活動の推進事業

(1) 助成対象事業

社会福祉のためのボランティア活動に必要な各種器材の整備事業

その他社会福祉のためのボランティア活動に係る事業

(2) 助成対象主体

中央共同募金会の推薦を受けたボランティア活動団体

(3) 助成の対象とする経費

助成の対象とする経費は、法人の運営に必要な人件費等の経常経費を除く当該事業に直接必要と認められる経費とし、その額が100千円を超えるものとする。

(4) 助成率及び助成限度額

原則として助成率は9/10以内とし、助成金の上限は900千円以内とする。

(5) その他

(1)~(4)以外の助成金を算定する細目については、別に定める「社会福祉ボランティア活動推進事業助成要項」による。

3 . 医療の向上に資する研究事業

- (1) 助成対象事業
  - がん又は心臓病の基礎的又は先駆的研究事業
- (2) 助成対象主体
  - 民法第34条の規定に基づき設立された法人の研究機関に所属する研究者又は前記の機関に所属する研究者を代表とする共同研究グループ
  - 私立学校法に基づき設立された大学の研究機関に所属する研究者又は前記の機関に所属する研究者を代表とする共同研究グループ

(3) 助成の対象とする経費
助成の対象とする経費は、法人の運営に必要な人件費等の経常経費を除く、当該事業に直接必要と認められる経費とする。

(4) 助成限度額
本財団が必要と認める額であって、10,000千円以内とする。

(5) その他
(1)~(4)以外の助成金を算定する細目については、別に定める「医療の向上に資する研究助成要項」及び「医療の向上に資する研究助成事業募集要項」による。

4 . 災害等緊急対策事業

- (1) 助成対象事業
  - 災害復旧援護に係るボランティア活動事業
  - 地震等の不測の災害の復興事業又は本財団が特に必要と認める公益上有益な事業で、緊急に助成すべき事業

(2) 助成対象主体
(1)の 災害復旧援護ボランティア活動に係る事業にあっては、災害復旧援護に係るボランティア活動団体とする。

(1)の 災害の復興事業、本財団が特に必要と認める公益上有益な事業で緊急に助成すべき事業にあっては、次の法人とする。

- ただし、公益性、緊急性が著しく高い事業については、法人格を備えていない場合であっても助成の対象とする。
- ア 社会福祉法人
- イ 私立学校法に基づいて設立された心身障害児のための教育を行う学校法人
- ウ 更生保護法人
- エ 特定非営利活動法人
- オ 民法第34条の規定に基づき設立された法人

(3) 助成の対象とする経費
助成の対象とする経費は、法人の運営に必要な人件費等の経常経費を除く当該事業に直接必要と認められる経費とする。

(4) 助成率及び助成限度額
(1)の 災害復旧援護ボランティア活動に係る事業については、原則として5,000千円以内とする。
(1)の 災害の復興事業、公益上有益な事業で緊急に助成すべき事業については、原則として助成率は1/2以内とする。

(5) その他
(1)~(4)以外の助成金を算定する細目については、別に定める「災害復旧援護ボランティア活動事業助成要項」及び「緊急対策事業助成要項」による。

5 . 公営競技場所在地域等公益増進事業

- (1) 助成対象事業
  - 公営競技場所在地域におけるコミュニティ施設の建築整備及び改善による周辺住民の福祉の向上等公益の増進を図る公益上極めて有益な事業
  - 先駆的、モデル的な他の範となる福祉施設等の建築設備による周辺住民の福祉の向上等公益の増進を図る公益上極めて有益な事業

(2) 助成対象主体
(1)の 事業は、公営競技場所在地域の公営競技施行自治体の推薦を受けた次の法人とする。

- ア 社会福祉法人
- イ 私立学校法に基づいて設立された心身障害児のための教育を行う学校法人
- ウ 更生保護法人
- エ 民法第34条の規定に基づき設立された法人
- (1)の 事業は、関係自治体の推薦を受けた次の法人とする。
- ア 社会福祉法人
- イ 私立学校法に基づいて設立された心身障害児のための教育を行う学校法人
- ウ 更生保護法人
- エ 民法第34条の規定に基づき設立された法人

(3) 助成の対象とする経費
助成の対象とする経費は、法人の運営に必要な人件費等の経常経費を除く、当該事業に直接必要と認められる経費とする。

(4) 助成率
(1)の 事業は、原則として5/6以内とする。
(1)の 事業は、原則として2/3以内とする。

(5) その他
(1)~(4)以外の助成金を算定する細目については、別に定める「公営競技場所在地域公益増進事業助成要項」及び「社会福祉施設等公益増進事業助成要項」

によるほか本財団が定める建築単価等による。

- 6 . 助成の対象としない事業
  - 次のいずれかに該当する事業は、原則として助成の対象としない。
  - (1) 営利事業、収益事業、公共事業
  - (2) 国又は他の公営競技関係団体の助成を受ける事業
  - (3) 交付決定前に既に実施した事業又は着手する予定の事業
  - (4) 全面的に第三者に委託する事業
  - (5) 特定の政治、宗教、個人に係る事業

7 . 助成金交付申請の方法

(1) 申請書の請求
助成金の交付申請は、本財団が定める「助成金交付申請書」(以下「申請書」という。)をもって行うものとし、申請書類は本財団に請求すること。
ただし、保育所の補修改善事業、社会福祉ボランティア活動の推進事業の申請書類は各都道府県共同募金会に請求すること。

(2) 申請書の提出先
申請書に次の各号に掲げる書類を添付し、本財団に提出すること。
ただし、保育所の補修改善事業、社会福祉ボランティア活動の推進事業の申請書は中央共同募金会又は各都道府県共同募金会に提出すること。

- 助成事業の計画書
- 助成事業の収支予算書
- 助成金交付申請者の定款、寄附行為又は会則
- 助成金交付申請者の役員名簿
- 助成金交付申請者の前年度の収支決算書
- その他本財団が特に必要と認めた場合の関係書類

8 . 申請書の受付
申請書は、随時受付ける。
ただし、保育所の補修改善事業、社会福祉ボランティア活動の推進事業及び医療の向上に資する研究事業については、受付時期を別途公告する。

9 . 調査
(1) 本財団は、申請を受付けた事業に対して、必要に応じて事前調査を実施する。
(2) 本財団は、助成金の交付を決定した事業及び完了した事業に対して、必要に応じて中間及び事後調査を実施する。

10 . 審査及び交付決定
(1) 本財団は、申請のあった事業について、年4回審査委員会を開催し、申請内容を審査する。

(2) 本財団は、審査委員会の答申を受け、助成金交付先及び助成金額を決定し、決定後遅滞なく申請者に通知する。

連絡先
〒113-0033 東京都文京区本郷3 - 22 - 5
(住友不動産本郷ビル8階)
財団法人 車両競技公益資金記念財団
業務部 公益振興課
電話 03(5844)3070(直通)

あっせん

平成19年4月競輪出場あっせん状況

- 開催状況(4月あっせん対象節数)
  - G II 1競輪場 1節 (観音寺)
  - G III 3競輪場 3節 (西武園、川崎、武雄)
  - F I 28競輪場 31節 (函館、いわき平、前橋、取手、宇都宮、京王閣、松戸、花月園、平塚、小田原、伊東、静岡、名古屋、大垣、富山、松阪、四日市、福井、大津、奈良、岸和田、広島、玉野、小松島、高知、小倉、別府、熊本)
  - F II 40競輪場 53節
- 選手あっせん依頼数(あっせん回数に算入しない部分の依頼数を除く)
  - S 級 1,791人
  - A 級 6,444人
  - 合計 8,235人
- 級別選手1人あたり平均あっせん回数
  - S 級 2.16回
  - A 級 2.41回
- あっせん選手の交流について
 

実働選手に対するあっせん依頼数の比率は、S級については南関東・中部・中国・四国・九州地区が高く、A級については北日本・南関東・中部・近畿・四国・九州地区が高かった。

このため、あっせん回数の均等のほか、欠場時の対応等も勘案のうえ、あっせん選手の交流を行った。

平成19年4月開催出場あっせん概況表 平成19年3月28日

区分	級班	S 級	A 級	合計
総 人 員		841	2,704	3,545
非 実 働 人 員		10	31	41
実 働 人 員		831	2,673	3,504
あっせん回数別人員	0回	10	31	41
	1回	1	1	2
	2回	697	1,543	2,240
	3回	132	1,119	1,251
あっせん総数		1,791	6,444	8,235
一人当たり平均		2.16	2.41	2.35

開催状況

- G II 観音寺 (1節)
  - G III 西武園、川崎、武雄 (3節)
  - F I 函館、いわき平、前橋、取手、宇都宮、京王閣、松戸、花月園、平塚、小田原、伊東、静岡、名古屋、大垣、富山、松阪、四日市、福井、大津、奈良、岸和田、広島、玉野、小松島、高知、小倉、別府、熊本 (31節)
  - F II 40競輪場 (53節)
- 2008年北京オリンピック日本代表選手応援協賛競輪(京王閣)を除く

合計88節

平成19年4月開催競輪選手需給状況表

平成19年3月28日

	S 級			A 級		
	依頼数	実働数	依頼数/実働数	依頼数	実働数	依頼数/実働数
北日本	135	91	1.48	522	253	2.06
関東	279	152	1.84	846	622	1.36
南関東	369	132	2.80	1,134	422	2.69
中部	270	118	2.29	1,134	236	4.81
近畿	180	96	1.88	846	310	2.73
中国	135	64	2.11	432	222	1.95
四国	189	67	2.82	648	200	3.24
九州	234	111	2.11	882	408	2.16
全国計	1,791	831	2.16	6,444	2,673	2.41
一人当たり平均あっせん回数	2.16回			2.41回		

備考 本表は、地区間の選手交流計画に資するため、各地区のあっせん需要数と実働選手数の対比を示したものである。なお、あっせん回数に算入されない競輪は依頼数から除いた。

平成19年5月競輪出場あっせん計画

- 開催状況(5月あっせん対象節数)
  - G III 4競輪場 4節 (宇都宮、平塚、大垣、岸和田)
  - F I 28競輪場 31節 (青森、弥彦、前橋、取手、大宮、西武園、京王閣、松戸、千葉、平塚、静岡、一宮、名古屋、岐阜、豊橋、富山、福井、大津、和歌山、広島、防府、高松、松山、高知、小倉、別府、久留米、熊本)
  - F II 37競輪場 53節

全日本プロ選手権自転車競技大会記念競輪...  
いわき平(あっせん回数に含まず)  
2008年北京オリンピック日本代表選手応援協賛競輪...  
岸和田(あっせん回数に含まず)
- 選手あっせん依頼数(あっせん回数に算入しない部分の依頼数を除く)
  - S 級 1,809人
  - A 級 6,426人
  - 合計 8,235人
- 級別選手1人あたり平均あっせん回数
  - S 級 2.18回
  - A 級 2.40回
- あっせん選手の交流について
 

実働選手に対するあっせん依頼数の比率は、S級については関東・南関東・中部・近畿・四国地区が高く、A級については北日本・南関東・中部・近畿・四国・九州地区が高い。

このため、あっせん回数の均等のほか、欠場時の対応等も勘案のうえ、あっせん選手の交流を行う。

登録・認定数等

平成19年4月1日

項目	現在数	摘 要			
登録選手数	3,535名	S 級		A 級	
		843名		2,692名	
審判員数	833名	S 1	288	A 1	851
検車員数	935名	2	555	2	846
		3	995		
3,535名					
先頭誘導選手数	2,728名				

平成19年5月開催競輪選手需給計画表

平成19年3月28日

	S 級			A 級		
	依頼数	実働数	依頼数/実働数	依頼数	実働数	依頼数/実働数
北日本	90	91	0.99	648	256	2.53
関東	369	148	2.49	1,044	622	1.68
南関東	333	133	2.50	981	423	2.32
中部	369	117	3.15	1,044	236	4.42
近畿	234	95	2.46	792	310	2.55
中国	90	65	1.38	378	221	1.71
四国	144	68	2.12	693	199	3.48
九州	180	112	1.61	846	411	2.06
全国計	1,809	829	2.18	6,426	2,678	2.40
一人当たり平均あっせん回数	2.18回			2.40回		

備考 本表は、地区間の選手交流計画に資するため、各地区のあっせん需要数と実働選手数の対比を示したものである。なお、あっせん回数に算入されない競輪は依頼数から除いた。



## 車 券 売 上 状 況

(3月分)

競輪場名	車券売上額(円)			利用者数 (人)	開催 日数	利用者 一人平均 購買額	年度累計(4月~3月)			
	合計	場外	電話投票				車券売上額	場外	利用者数	開催 日数
函 館	0	0	0	0	0	0	20,847,400,000	14,818,290,900	1,908,472	75
青 森	0	0	0	0	0	0	13,539,460,900	10,616,820,000	1,221,402	67
平	817,954,300	457,214,700	127,692,500	75,074	6	10,895	18,991,741,300	14,183,156,100	1,243,714	40
弥 彦	0	0	0	0	0	0	13,087,354,500	10,367,145,900	1,090,291	67
前 橋	1,379,811,700	551,172,800	342,958,300	147,896	9	9,330	26,177,439,100	18,359,013,500	1,978,849	70
取 手	659,814,300	107,077,800	82,227,200	51,354	7	12,848	19,811,959,000	12,303,259,900	1,452,593	67
宇都宮	577,662,300	72,596,600	155,930,600	49,964	6	11,562	28,634,800,100	19,774,759,300	1,899,343	70
大 宮	275,777,000	0	37,314,300	23,057	3	11,961	18,734,894,200	10,081,757,600	1,464,949	67
西武園	362,231,800	0	63,069,400	31,304	4	11,571	19,233,097,700	10,844,285,900	1,481,844	67
京王閣	1,379,147,800	771,499,900	238,988,600	117,361	4	11,751	37,454,583,200	24,576,188,700	2,705,689	61
立 川	1,913,046,400	1,196,369,500	200,418,700	184,542	6	10,366	25,187,293,000	16,501,669,600	2,002,145	61
松 戸	597,472,700	50,402,800	108,515,800	54,066	6	11,051	21,412,495,600	10,645,180,800	1,693,695	67
千 葉	747,054,100	385,415,000	89,278,100	76,822	7	9,724	16,037,010,900	10,871,365,500	1,319,314	67
花月園	984,706,700	218,064,500	177,491,700	98,785	8	9,968	28,593,633,100	18,529,050,900	2,065,124	70
川 崎	1,461,120,100	465,763,000	448,603,100	152,312	6	9,593	25,039,384,300	13,429,379,100	2,067,023	67
平 塚	22,773,449,600	17,798,738,600	3,335,134,000	1,337,350	8	17,029	37,399,893,300	21,617,637,000	2,577,890	70
小田原	976,673,000	344,580,200	150,085,200	105,926	6	9,220	16,291,383,100	8,123,535,600	1,278,881	67
伊 東	1,144,064,800	707,605,700	203,849,300	122,114	6	9,369	14,681,315,600	9,537,393,100	1,151,223	67
静 岡	809,426,200	37,282,700	146,118,300	69,837	6	11,590	21,958,735,500	11,622,376,100	1,593,033	67
一 宮	390,712,900	62,138,700	74,175,500	31,841	3	12,271	13,135,288,400	6,244,060,300	1,049,889	67
名 古 屋	769,395,400	0	169,318,100	64,820	9	11,870	17,443,574,400	9,837,066,300	1,286,627	67
岐 阜	753,902,400	152,479,500	131,427,200	61,137	6	12,331	19,688,485,600	11,912,647,800	1,310,978	70
大 垣	309,226,500	0	104,035,700	29,296	3	10,555	13,219,226,500	7,415,259,600	1,044,229	67
豊 橋	514,316,700	216,948,000	81,930,100	38,856	7	13,236	12,697,175,800	9,036,439,600	993,890	67
富 山	0	0	0	0	0	0	15,528,291,100	9,482,708,000	1,006,116	70
松 阪	363,632,000	173,472,600	66,832,400	33,955	6	10,709	13,159,384,000	10,246,557,600	999,332	67
四 日 市	326,107,300	91,590,500	47,775,400	30,267	9	10,774	14,790,767,600	9,749,573,800	1,181,095	67
福 井	835,799,600	480,525,100	144,564,500	92,416	9	9,044	13,606,476,100	10,178,625,500	1,120,321	67
大 津	158,279,300	0	29,246,000	16,373	6	9,667	20,642,662,300	13,790,546,500	1,384,894	70
奈 良	844,141,100	426,682,100	195,403,500	83,239	6	10,141	16,127,766,800	10,615,273,300	1,218,909	67
向日町	700,296,000	273,032,800	98,185,700	59,175	7	11,834	14,129,442,900	8,443,240,800	1,102,392	67
和 歌 山	104,250,400	12,651,500	12,897,600	12,858	3	8,108	14,321,472,700	10,415,473,800	1,097,013	64
岸 和 田	1,386,274,900	657,086,900	306,999,900	126,867	6	10,927	24,291,936,900	15,715,233,900	1,751,258	70
玉 野	10,181,155,900	8,798,894,900	1,102,479,600	689,825	7	14,759	14,468,517,600	11,241,144,900	1,100,979	67
広 島	664,993,000	288,847,400	101,998,700	69,223	7	9,607	15,965,427,800	11,207,730,700	1,243,569	67
防 府	632,682,800	445,574,300	90,918,200	74,706	7	8,469	17,251,653,900	13,918,351,300	1,317,570	70
高 松	284,869,500	0	21,639,100	18,205	9	15,648	14,712,651,100	10,821,550,100	1,084,829	67
観 音 寺	216,370,200	132,899,400	36,519,900	25,582	4	8,458	10,244,551,300	8,342,310,400	886,273	43
小 松 島	247,252,500	96,184,900	57,823,500	28,839	6	8,574	15,735,791,600	12,412,862,000	1,113,759	70
高 知	605,108,900	271,934,500	119,781,600	70,783	7	8,549	14,802,006,500	11,159,490,600	1,110,239	67
松 山	444,708,000	128,698,600	50,675,000	30,575	9	14,545	17,670,001,300	13,094,623,800	1,358,058	69
小 倉	1,281,758,400	335,582,300	723,519,600	138,353	7	9,264	26,088,356,100	15,708,588,600	2,035,152	70
久 留 米	821,372,800	329,057,400	193,716,200	98,414	8	8,346	14,369,124,900	10,306,240,900	1,157,997	67
武 雄	1,102,075,300	881,807,600	115,785,300	90,103	6	12,231	14,377,800,100	11,669,151,100	1,187,317	67
佐 世 保	115,085,000	28,306,200	16,372,800	11,864	6	9,700	10,825,606,600	8,469,312,700	793,955	67
別 府	197,360,100	39,729,300	19,977,800	12,440	6	15,865	11,356,387,700	8,448,297,200	893,837	43
熊 本	11,832,638,700	9,855,637,500	1,249,723,500	763,176	7	15,504	17,295,779,900	10,824,197,700	1,152,997	67
合計	72,943,178,400	47,343,545,800	11,271,397,500	5,500,952	274	13,260	861,059,481,900	567,508,824,300	65,178,948	3,102